

議案第十号

町道横手本泉線道路改良工事請負契約の締結についての議決の
一部変更について

次のとおり町道横手本泉線道路改良工事請負契約の締結についての議決（昭和六十二年十月十九日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十三年三月十一日

三朝町長 安 田 真 一 郎

昭和六十三年三月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

四 契約金額中「七四、五〇〇、〇〇〇円」を「七九、九〇八、〇〇〇円」に改める。